

平成 28 年度冬学期のゼミナール科目における 助成事業（コピーカード支給）について

平成 28 年度冬学期にゼミナール科目を履修する学生への助成事業として、下記の支給要領によってコピー専用カードを支給します。

【支給要領】

1. 対象科目 **【商 学 部】** 導入ゼミナールⅡ、前期ゼミナール（英書講読）、Shibusawa Scholar ゼミⅡ
【経済学部】 基礎ゼミ、Basic Seminar A～E
【法 学 部】 導入ゼミ
【社会学部】 社会研究入門ゼミ
【全学共通】 教養ゼミナール
2. 助成内容
下記 6 に記載の場所に設置された専用コピー機で利用できるカードの支給
※一人 150 枚までコピー可能
3. 支給期間
平成 28 年 11 月 1 日（火）～ 11 月 30 日（水）
4. 支給場所
教務課 教務第一係 窓口
5. 支給方法
担当教員またはゼミナール所属学生の代表者に支給します。
受取りの際、教務課から事前に担当教員に配布している「履修者名簿（配布対象者のみ記載）」を提出してください。
また、代表の学生が受取る場合は、学生証も併せて提示してください。
なお、配布対象者全員分のコピーカードをまとめて受取ってください。
6. コピー機設置場所
東プラザ印刷室、西プリントセンター（3 台）、
附属図書館 1 階（2 台：1 台は大学院生優先機）、情報教育棟（2 台）
7. コピーカードの使用期限
平成 29 年 3 月 21 日（火）

【注意事項】

- ◆配布対象は履修登録者のみです。
ただし、大学院生や非正規学生は配布対象外となります。
- ◆コピーカードを携帯電話、パソコン、テレビ、ラジオ、スピーカー等の磁気を発する機器に近づけますと、磁気データが破損して利用不能となる場合があります。
- ◆コピーカードは、ゼミナールごとに責任を持って管理してください。
紛失・破損等による再発行はありません。
- ◆使用後の返品・交換はできません。